

平成 28 年 1 月 25 日
地方公共団体情報システム機構

個人番号カード等に関する業務処理において発生した事象について

一部の市区町村の統合端末において個人番号カード等に関する業務が一時的に処理できない事象が発生いたしました。下記のとおり現状をお知らせいたします。

住民の皆様をはじめ関係者の皆様に重ねて多大なご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

記

1 発生時間

平成 28 年 1 月 21 日（木） 18 : 40 頃 ~ 19 : 00 頃
平成 28 年 1 月 22 日（金） 9 : 40 頃 ~ 9 : 50 頃
平成 28 年 1 月 25 日（月） 10 : 45 頃 ~ 11 : 25 頃

2 事象

市区町村の統合端末において、個人番号カード等に関する業務を行った際にエラーメッセージが表示され、一部の市区町村において業務が実施できない事象が生じました。

3 原因

住基ネットとカード管理システム間に設置している住基ネット中継サーバ2号機が不安定な状態となり、カード管理システムに接続できる市区町村の数が制限され、一部の業務の処理について統合端末において処理できない状態となったものです。

4 対応

統合端末において業務が実施できなかった場合は、再度、作業を実施していただくよう市区町村向けにご案内しました。

また、22日（金）には、中継サーバの状態を常時監視して、事象が発生した場合にはOSの再起動を迅速に行えるようにする即応体制を構築するとともに、24日（日）には、中継サーバを1台増設する措置を講じました。

本日、1月25日（月）の事象については、11時22分に住基ネット中継サーバ2号機及びファイアウォールの再起動を実施し、滞っていた処理は解消しております。

本事象の根本的な解消に向けて、早急に対応方法を検討して参ります。

連絡先
地方公共団体情報システム機構
情報化支援戦略部 企画担当
電話 : 03-5214-3453

カード管理システムの構成

